

平成19年2月20日現在

伯耆の国よなご文化創造計画 〈基本計画案〉

平成19年3月

米 子 市

= 目 次 =

第1章 伯耆の国よなご文化創造計画の策定にあたって

- 1 文化創造計画の位置づけ
- 2 文化創造計画の期間
- 3 文化創造計画の策定
- 4 文化創造計画の目的

第2章 文化行政を取り巻く現状と課題

- 1 社会的な背景
- 2 米子市の現況
 - (1)米子市の位置、自然
 - (2)米子市の歴史
 - (3)米子市の文化資源
 - (4)米子市の文化事業
- 3 米子市に対する要望、提言など
 - (1)公開シンポジウム、座談会から
 - (2)ワークショップから
 - (3)アンケート結果から
- 4 文化の創造に向けた課題

第3章 伯耆の国よなご文化創造計画の基本理念

- 1 文化創造計画の基本理念
- 2 文化創造計画が目指すまちの将来像
- 3 文化創造計画の基本方針

第4章 伯耆の国よなご文化創造計画の推進

- 1 文化創造計画の推進に当たっての基本方針
- 2 文化創造計画の主要施策
- 3 文化創造計画のスケジュール・プラン
- 4 文化創造計画の財源
- 5 文化創造計画の推進組織
- 6 むすび

伯耆の国よなご文化創造計画 《基本計画》

第1章 伯耆の国よなご文化創造計画の策定にあたって

1. 文化創造計画の位置づけ

伯耆の国よなご文化創造計画（以下「文化創造計画」といいます。）は、平成16年に米子市・淀江町合併協議会で策定された「新市まちづくり計画」における重点プロジェクトに掲げられています。また、平成18年「新米子市総合計画（米子いきいきプラン）」の中で「豊かな心を育む^{はぐく}人権・教育と歴史・文化のまちづくり」の施策として位置づけられています。

これらの計画に共通する新しい米子市の将来像『生活充実都市・米子（交流と連携を育み、新しい文化を創造する都市）』を実現していくための重要な施策です。

2. 文化創造計画の期間

文化創造計画は、平成17年から平成31年までの15年間を計画期間とします。

ただし、同期間内において社会環境や市民ニーズの大きな変化などが生じた場合は、その都度柔軟に対応し、計画の推進に努めます。

3. 文化創造計画の策定

文化創造計画は、素案の段階から市民に多くの情報を提供し、又、市民の意見を求めながら策定します。

同時に、文化創造計画を有識者、公募市民などの委員で構成する検討委員会を設置し、市民と行政が一体となって策定します。このことにより市民に積極的に計画づくりに参加する機会を提供するとともに、市民と行政が新しいパートナーシップ（連携）に基づき協働型のまちづくりの実現に資することを目指します。

4 . 文化創造計画の目的

文化創造計画（基本計画）は、「新市まちづくり計画」の「伯耆の国よなご文化創造計画(仮称)」の骨子に基づき、その内容と方向性を明らかにし、施策の円滑な推進を図るための基本方針を定めることを目的とします。

市民の文化活動への関心や参加を促し、情報のネットワーク化や施設整備を行うとともに、地域にある歴史や文化を掘り起こし、育み、次世代へ継承していくための施策の概要を明らかにするものです。

文化創造計画の実施に当たっては、市民と行政が一体となって取り組むことにより、市民アイデンティティ（独自性、主体性、帰属意識など）の醸成に努め、子供から大人まで誰もが新しい米子市に対する親しみや愛着心を抱くことのできる都市となることを目指します。

第2章 文化行政を取り巻く現状と課題

1 . 社会的な背景

文化は、人々の社会的な営みから生み出される意識的・無意識的な活動の所産です。従って、その内容は、常にその時代の歴史的、社会的な影響を受けます。

この項では、文化行政に影響を与えられる現代社会の幾つかの特徴を抽出してみました。

「文化の概念」は、様々な視点から捉えることができ、又、その視点が異なることによって、その様相も変わってきます。この計画の中では、芸術に関する文化を「芸術文化」、歴史に関する文化を「歴史文化」、芸術文化や歴史文化を含み、例えば、「地方の文化」、「市民の文化」、「食の文化」などの広義の文化を単に「文化」と称することとします。

少子化・高齢化社会の進行

少子化・高齢化の進行は、国全体の社会、経済の枠組みを大きく左右するばかりでなく、地域社会の経済や暮らしにも様々な影響を与えます。同時に、地域に暮す

人々の年齢構成の変化は、将来的なまちの姿を形成する大きな要因のひとつになります。

又、団塊の世代と呼ばれる年齢層が60歳に達し、今後、これらの世代の人々が積極的にまちづくりや文化活動に参加する機会と役割が増してくることが予想されます。

高度情報化・ネット社会の到来

情報化システムや情報技術の高度化は、中央と地方の情報格差を解消させるばかりでなく、インターネットを通じて、居ながらにして必要な情報を入手し、発信できる社会を実現させてきました。更に、個人で様々な事象を疑似体験でき、仮想社会をパーソナル・コンピュータ上に構築できる、いわゆる「ネット社会」を到来させました。

このネット社会の到来は、人々に多くの利便性を提供する一方で、個人の行動様式や社会的活動のあり方を大きく変化させ、これからの人間関係や地域社会の形成に有形・無形の影響を与えるものと考えられます。

生活様式の多様化

人々の生活様式は、近年、多様で、個性的なものへと顕著な変化を遂げてきました。この背景には価値観の多様化や、自分らしさを求める生き方への欲求が人々の中に広がりつつあるものと思われます。

同時に、人々の関心も環境問題や福祉問題、学習・文化活動やボランティアなど様々な方面へと広がりを見せています。

生活様式の多様化は、行政に対する住民ニーズの多様化につながる一方で、地域にある資源や特性を活かし、個性的で潤いのあるまちづくりを進める機運を一層高める要因になるものと考えられます。

地方分権と市民の協働

国と地方を取り巻く厳しい行財政事情の中で、市町村の合併や地方分権は、地方公共団体に今まで以上に主体的、自主的な行政運営を求めています。

これまでの行政運営のあり方を見直し、行政と住民の責任と役割分担を明らかにし、住民と行政が新たなパートナーシップに基づき行政課題に取り組んでいく動きが各分野で広がっています。

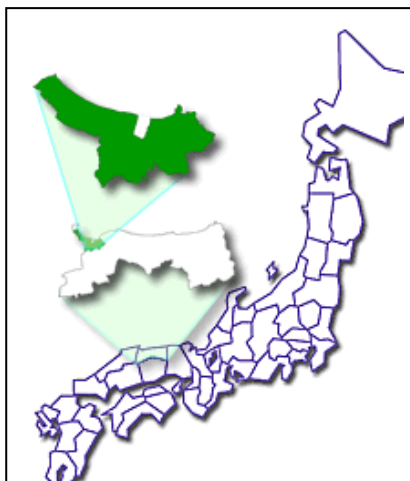
地域にある歴史や文化を掘り起こし、それをまちづくり、地域づくりに役立てていくための活動に対しても、行政は市民に積極的に情報を提供し、市民と一緒に考えて、一緒に活動していく仕組みとルールづくりが必要と考えられます。

2. 米子市の現況

(1) 米子市の位置、自然

米子市は、鳥取県の西部、山陰地方のほぼ中央に位置しています。北は日本海的美保湾に面し、西は汽水湖の中海、そして中心市街地の東側は日野川下流域に広がる平野部から中国地方最高峰の大山の裾野につながり、後背地には、なだらかな中国山地の山並みが続いています。

“日本海”“大山”“中海”などの自然景観に恵まれ、四季折々の変化を楽しむことのできる、比較のおだやかな気候風土の環境にあるといえます。



「伯耆の国」名の起こりは

伯耆国名の起こりは、初めは古い時代の神話によって「ははきのくに」母来国」と称したと言われていました。

しかし、後年に、めでたいしるしの白はくき龍が海から上がってきたできごとによって、「ほうきのくに」伯耆国」とあらためられたと伝えています。(伯耆みんげんき民謠記)。また、その白龍の上陸した所は、淀江町の海近くにあるかめのこ亀甲であったとも言われています。

位置	東経：133度20分 北緯：35度25分
面積	132.21 k m ² (旧米子市：106.41 k m ² 、旧淀江町：25.80 k m ²)
人口	150,520人 (男：71,784人、女：78,736人)
世帯数	60,150世帯 (平成18年3月1日現在)

(2) 米子市の歴史

米子市は、海や山の幸に恵まれ、目久美遺跡、妻木晩田遺跡や福市遺跡、上淀廃寺跡など古代からの歴史を物語っています。

近世には、山陰の中心、城下町として経済的に発展を遂げるとともに、弓ヶ浜の開発が積極的に行われ、現在の“商都”としてのイメージがつけられました。江戸末期の記録によれば、産業としては綿や鉄の生産高が因幡の国の3倍近くあり、自然の恵みを活かした一次産品が豊富でした。そして、東西南北に街道が延びる交通の要衝でもあり、江戸中期にかけては海上交通も盛んでした。

“山陰の浪速”とも形容され、米子港には北前船も立ち寄り、諸国の物資が行き交いました。

近代に入ってから、明治35年11月、境(境港市)から米子を経由して御来屋まで、山陰地方で最初に鉄道が開通しました。鉄道開通により米子の商工業はさらに発達していきました。

現代では、「鉄道のまち」というイメージに加え、高速道路の整備や米子空港の拡充により、交通の要衝としての役割を益々深めています。

山陰における中核都市の一つとして「商都よなご」、「山陰への入り口」という言葉が示す通り、山陰で最も至便な地理的特性を有しています。



(3) 米子市の文化資源

文化資源としては、国の史跡に指定されている妻木晩田遺跡や上淀廃寺跡をはじめとする古代遺産、深田氏庭園、近世の繁栄を語る米子城跡や廻船問屋の後藤

家住宅、近代遺産の山陰歴史館（旧市役所庁舎）など、数々の貴重な有形文化財があります。また、300年以上の歴史があるといわれている米子盆踊りや、弓浜緋、日吉神社神幸神事などの県や市が指定した無形文化財があります。

更に、旧加茂川沿いの商都としての歴史的景観や、弓ヶ浜一帯や大山、中海の自然景観、皆生温泉や名水、彫刻ロードなどは、時代とともに受け継がれ、創りあげられてきた文化資源といえます。

文化施設では、県立の米子コンベンションセンターや市立の山陰歴史館・資料館、公会堂や文化ホール、美術館、図書館、児童文化センター、更には校区ごと



に設置され、生涯学習施設としての役割も担っている公民館など様々な文化活動の拠点施設があります。

又、最近では市民や企業自らが積極的に展示し、イベントを開催することのできる施設づくりの動きも見受けられるようになってきています。

（４）米子市の文化事業

これまで芸術文化の振興を図るため文化施設の管理運営事業のほか、様々なソフト事業を推進してきました。具体的には、全市的な取り組みの秋の文化祭や市民音楽祭をはじめ出雲市、津山市との3市文化交流事業、文化奨励事業、彫刻のあるまちづくり事業、美術館における常設展や特別展、公募展などがあります。

又、歴史的な文化財を数多く有し、文化財の保護育成の観点から山陰歴史館における企画展、特別展、郷土の歴史教室をはじめ、市史編纂事業や文化財の修理・管理事業、米子盆おどり大会の開催支援など歴史文化についての保護、育成、市民への普及、啓発と幅の広い活動を続けてきました。

更に、これらの活動と平行して、各校区にある公民館においても文化・芸術に関する様々な教室や同好会、サークル活動を積極的に開設し、支援し、一人でも

多くの市民が暮らしの中で文化活動に参加し、芸術文化に触れる機会を増やす取り組みが続けられてきました。

3 米子市に対する要望、提言など

文化創造計画の策定に当たっては、広く市民への周知を図り、市民の声を反映させ、市民との協働による計画づくりと施策の推進を図るため、公開シンポジウム、識者による座談会、市民のワークショップ、市民などへのアンケート調査等を実施してきました。

以下、その過程で提案された意見、提言などを整理します。

公開シンポジウム、識者による座談会、市民のワークショップ及び市民などへのアンケート調査の概要についてはこの計画書の関連資料集として添付します。

(1) 公開シンポジウム、座談会から

シンポジウムでのまとめの意見としては、「米子には守り続けていかなければならない様々な“宝”“文化”が存在することを認識できたのではないかと思う。



今後は、これらの“宝”“文化”が埋もれていくのをただ傍観するのではなく、米子市民全員の共通財産として活用する為に、どのようなことをしなければならぬかを考えていくことが非常に大切である。」といった提言がなされました。

また、座談会でも、「米子の文化は今あるものを再構築・再発見することであり、これから作りあげていくもの」といった意見をはじめ、「人材育成が不可欠」であり、具体的には文化ボランティアガイドなどの育成や、市民の視点によるネットワークづくりなどが提案されました。

更に、情報ネットワークについては、文化施設の整備を基本に、観光の視点からも分かりやすく情報発信することが望まれました。

今後、文化創造計画を推進していくうえでも、「まず人づくりを基盤に、市民が関心を持てるように楽しいと感じてもらえる計画づくりと、常に活動状況の広報、情報発信を行っていくことが大切である。」ことなどが挙げられました。

(2) ワークショップから

ワークショップにおける主な要望としては、「歴史・文化の保護・活用」に対して「文化の継承」、「情報発信・PR」の必要性、そして、そのためには「文化の見直し」、「教育、文化、観光行政との連携」、「広域的な視点」が大切であると言う意見が多数でした。又、誰もが古代遺跡や米子城跡などの遺産を“米子らしさ”に挙げ、それらを連携させ、活用していくことが求められました。

特に、観光面からの視点では、歴史遺産に加えて、その舞台となった大山や中海をはじめとする自然も含めたコースづくり等の魅力的な景観整備が求められました。

山陰歴史館や美術館、図書館の現状については、「資料・情報のネットワーク化」、「他の文化・観光資源との一体的な整備」に加え、施設設備面では老朽化対策やユニバーサルデザイン(多くの人が利用可能な空間デザイン)などへの対応、ソフト事業の充実、活動の活発化のために「施設規模、設備の改善」、「機能の見直し」などの意見が聞かれました。近年では、子ども図書館なども各地で展開されていますが、ゆとりのある空間で、市民の憩いの場所として、施設機能の見直しが求められました。

そして、諸施設の活動を活性化するための市民の参画として「市民ボランティアの活用」、「資源発掘活動、文化の継承への参加」などの意見も聞かれましたが、文化の創造に向けては、人材育成に対する積極的な要望・提案が数多くの人から挙げられました。たとえば、身近な地区ごとの公民館活動を中心に、文化講座などの開催や、工芸などのマイスター制度の導入、芸術、技能などの人材バンクの

確立など、人材を育成していくうえでも、地域の人が指導者として係わっていく仕組みづくりが求められました。

(3) アンケート結果から

アンケートは、インターネット・アンケート、市民アンケート、公開シンポジウム・アンケート、中学生アンケートの4つのアンケートを実施し、それぞれのアンケート結果から、米子市に対する要望を抽出しました。

まず、米子市の発展のためには、「観光の振興」、「地域産業の振興」、「歴史・文化の振興」、「市民参加のまちづくり」が必要なことが多く挙げられました。そして、市民からは特に「商店街の活性化」などの要望もありました。

また、歴史・文化の振興のためには、中学生と市外の人からは「歴史的建造物や町並み、指定文化財などの保存」が多く、市民からは「将来を担う若者に向けた、学校における文化・芸術活動の充実」、「文化資源を活かした観光振興」、「高齢者等の余暇充実に向けた、文化・芸術活動の充実」も多くありました。このことから、市民の意向として、文化振興のための人づくり、地域資源の研鑽が大切で、自らも活動に参画する意欲が感じられました。

更に、文化資源や文化施設に関する情報の受発信については、一般では「デジタルアーカイブ(デジタル方式による記録保管)した文化資源の情報充実と公開」が多く、地域内では「展覧会や講座など催し物の情報充実と公開」が多くありました。市民としては、「文化資源を活かした観光情報の充実と公開」が最も多く挙げられ、「地域文化を支える様々な市民活動の情報収集と公開」、「展覧会や講座など催し物の情報充実と公開」などがあげられました。

「おいしい水が豊か」、「山陰の中核都市の一つ」というイメージは共通するものの、中学生では「花や緑が豊か」といった意見が最も多く、市外の方からは「歴史がある」といったイメージも多く持たれています。中海、大山という自然景観を象徴として、自然環境に対する関心も高いことがわかりました。

今後、歴史遺産の保全とともに、様々な利用が可能となる情報の蓄積と基盤整備が求められます。情報の充実と公開は、市民への活動の参加を促し、歴史・文化資源の活用につながるものと考えられます。

4 文化の創造に向けた課題

米子の文化の現状と公開シンポジウム、座談会、ワークショップ、アンケート結果の内容を整理し、検証するなかで、これからの米子市における文化の創造に向けた主要な課題を明らかにします。

歴史文化の掘り起こし、再認識そして再構築

米子市には、縄文・弥生の古代から現代に至るまで様々な歴史的遺産や文化が存在し、保護され、現代まで継承されてきました。しかし、これらの文化を傍観するのではなく、市民全体の共通財産としての活用を図るとともに、今後も積極的に保護し、継承し、発展させ市民の中に根づいた固有の歴史文化に育て上げていく必要があります。そして、そのための市民と行政の協働による仕組みづくりを進める必要があります。

又、地域のなかには、市民にあまり知られていない歴史文化がまだまだ埋もれています。この様な地域の中に埋もれている歴史文化を地域住民が主体になり、積極的に掘り起こし、保護、育成し、地域の宝にしていく活動も大切です。

市民意識の醸成と人材育成

歴史や芸術をはじめ様々な文化を継承し、育み、創り出し、文化によるまちづくりを推進していくためには、その役割を担う人材の育成が不可欠です。

そのためには、市の設置する様々な文化施設や公民館などを拠点に、それぞれの施設と連携を図りながら、人材育成のための施策を継続的、体系的に展開していく必要があります。

同時に、多くの市民が文化によるまちづくりに参加しやすくするための情報提供や機会を数多く設け、文化的なまちづくりに向けた市民意識の醸成に努めていく必要があります。

交流を促進するための環境づくり

文化は、その地域に暮らす人々の個人的・集団的な営みの中から創り出されていくものです。文化活動をはじめとする様々な団体が自由に集い、交流し、情報を交換しあい、互いに連携しあう機会や場づくりが大切です。

米子市には、文化ホール、山陰歴史館、図書館、美術館などの文化施設をはじめふれあいの里、公民館、児童文化センターなど数多くの施設が設置されています。

これらの施設やその施設を利用する団体相互の交流や連携をこれまで以上に活発化させる施策や老朽化し、狭隘化^{きょうあいか}している既存の文化施設の整備・機能の充実に加えて、各施設間が連携を図りながら、人々や団体がより活発に行き来し、交流が盛んになる環境づくりを推進する必要があります。

情報ネットワークの整備

米子市の文化施設では、個々に自らの情報を整理し、管理していますが、今後は、情報の整理方針や活用方策についての施設間の共通のコンセプト(概念)づくりが必要です。

米子市の文化資源や文化事業に関する情報をいつでも、どこからでも、容易に、正確に提供し、活用し、発信していくための、一元的な情報ネットワークを構築する必要があります。これらの情報を市民と共有することによって、多くの市民が文化活動や文化のまちづくりに参加できる機会を提供することが可能になり、文化事業に対する幅の広い市民の理解と協力が得られることができます。

文化資源を活かしたまちづくりの推進

文化は、そこに暮らす人たちに心の豊かさや安らぎを与えるばかりでなく、まちそのものを魅力的で、親しみや愛着心を抱かせる力を内包しています。

市民が米子の文化を自らの手によって一層魅力のあるものにすることによって、住んでいる人ばかりでなく、米子市を訪れる人にとっても、訪れてみたい、住んで

みたいまちに変貌させていくことができます。

恵まれた自然の景観と優れた交通の要衝の地という優位性を活かし、大山・中海・宍道湖圏との広域連携を深めながら、観光施策との連携を視野においた文化のまちづくりを推進する必要があります。

第3章 伯耆の国よなご文化創造計画の基本理念

1. 文化創造計画の基本理念

文化創造計画は、市民と行政の協働により、米子の歴史文化を見直し、育み、将来に向けて継承していくとともに、芸術文化をはじめ様々な文化活動を支援し、新たな文化の創造に向けた環境づくりと文化の発信拠点となることを目指します。

このことは、一人ひとりの市民が日々の暮らしの中で伯耆の国の米子の文化に触れ、豊かな心を育み、ゆとりや安らぎを実感することのできるまちを実現させていくものでなければなりません。

この計画の推進に当たっては、この理念を念頭において文化のまちづくりを進めていくこととします。

2. 文化創造計画が目指すまちの将来像

文化は、そこに暮らす人々の心の豊かさを象徴するものです。

市民と行政が新たなパートナーシップに基づき、米子市の有する文化資源を掘り起こし、研鑽し、米子市の文化を創り出していくことができたとき、それは、市民にとっても、米子市を訪れる人にとっても親しみや愛着心を抱かせるとともに、まちにうるおいや賑わいを与える大きな原動力になるものです。

文化創造計画では、次の将来像を掲げ、市民のコンセンサス(合意)づくりに努め

ながら、中・長期的な視点と計画的・継続的にその実現に向けて取り組んでいくこととします。

= 文化創造計画が目指すまちの将来像 =
伯耆の国よなごの文化を大切にし、育み、発信しつづけるまち
恵まれた自然と調和し、個性的な文化が息づいているまち
一人ひとりの市民が文化の豊かさを実感できるまち

3 . 創造計画の基本方針

文化の創造には、広範な市民の関心を引き起こし、市民とともに米子市の様々な文化資源を優れた文化資産と呼べる「米子の宝」に育て上げるためのたゆまぬ努力や多くの時間が必要です。又、それを支えるための仕組みと行政施策が不可欠です。

優れた文化資産と呼ばれるものの多くは、そうした市民と行政の協働の所産として過去・現在・未来へと継承されていくものと言えます。

「伯耆の国よなご文化創造計画」においては、次に掲げる施策を基本方針に、前述した将来像の実現に向けて、各施策の連携を図りながら事業を展開していきます。

歴史文化の保護、活用と掘り起こし

本市が有する優れた歴史文化の保護、活用に努め、地域に埋もれている歴史文化を掘り起こし、保存し、未来に継承すること。

人材育成の推進と文化活動への支援

文化のまちづくりを推進していくための人材育成や市民意識の醸成を図り、様々な団体相互の交流がしやすくなる環境づくりを推進すること。

文化施設の機能の整備と拡充

文化施設を拠点に文化の創造に向けた機能と役割を強化し、狭隘化し、老朽化している施設・設備を整備・充実すること。

文化ネットワークの構築

各文化施設が保有する歴史・文化に関する情報をデジタル化し、整理・記録し、様々なイベント情報などを含む、一元的な情報ネットワークを構築すること。

第4章 伯耆の国よなご文化創造計画の推進

1. 創造計画の推進に当たっての基本姿勢

創造計画は、前章の将来像を具現化するために、15年の期間を設定して、計画的、継続的に進められるものです。

それゆえ、次項の主要施策についても、次の事項に留意しながら、必要が生じた場合は市民のコンセンサスづくりに努め、事業内容を変更し、新たな事業を追加する等柔軟に対応することとします。

- (1) 米子市が有する固有の歴史、自然、文化、更にそこに暮らす人々の気質などの特性を活かし、いわゆる「米子らしさ」を醸成したまちづくりを推進すること。
- (2) 交通の要衝の地、商都として発展してきた歴史を踏まえ、周辺地域をも包括する広域的な連携を視野に入れたまちづくりを推進すること。
- (3) 各事業の実施計画や施設の整備方針の策定過程においても、引き続きワークショップやパブリック・コメントなどの意見を考慮し、市民に公開し、広く意見を求めるように努めること。

2. 文化創造計画の主要施策

(1) 歴史文化（よなごの宝）の掘り起こし事業

事業の内容 米子市内にある歴史的資源などを全市的に掘り起こし、その中から市民とともに“よなごの宝”選びを行い、米子の歴史文化などを象徴するまちづくりの資産として保護・活用する事業

推進施策 ・市内の全校区ごとに、その校区にある歴史的資源などを再調査し、発掘し、台帳を調製

- ・台帳に搭載されたものの中から、市民代表で構成する選考委員会を設置し、“よなごの宝”を選定
- ・選定された“よなごの宝”の保護方策の検討と地元住民を中心とした保存団体の育成等

(2) 文化活動の促進支援事業

事業の内容 文化に関する情報や人や物が日常的に盛んに行き来し、あわせて文化団体をはじめ様々な市民団体が自主的に活動し、交流し、連携しやすい環境づくりを支援する事業

推進施策

- ・文化団体等との意見交換会、文化施設間の連携促進会議等の開催
- ・ジャンルの異なる団体相互間の交流事業の支援
- ・文化団体等の活動促進のための環境整備を推進

(3) 「伯耆の国よなご文化創造計画」人づくり事業

事業の内容 文化の人づくり事業としてソフト事業の企画・実施や講演会、ワークショップの開催などの実践活動等を通じて、これからの米子の文化を創り、育み、将来に繋げていく人材の育成事業

推進施策

- ・文化のまちづくりを推進するソフト事業の企画・実践活動を通じての人材育成
- ・人材育成のための講座の開設やフォーラムの開催
- ・文化施設をバックアップする「友の会」、「サポーターズクラブ」等の組織づくりの推進

(4) 文化施設等の整備・拡充事業

事業の内容 伯耆古代の丘整備事業、山陰歴史館及び埋蔵文化財センターの整備事業の推進並びに美術館及び図書館の機能の充実と狭隘化、老朽化している設備の整備事業

推進施策

- ・施設の機能・役割、将来ビジョン、利用者拡大に向けての方策等を含む整備方針(ソフト)の策定
- ・整備方針に基づく実施設計(ハード)の策定
- ・他施設との財源調整を行いながら、計画的な施設の整備・拡充工事の実施

(5) 歴史文化資料の整理とデジタル化事業

事業の内容 山陰歴史館、淀江歴史民俗資料館、福市考古資料館及び現在計画中の埋蔵文化財センターの機能と役割分担を明らかにする中で、それぞれが保有する資料をデジタル・アーカイブ(電子化した記録の保管庫)化に向けて整理し、記録し、保存する事業

推進施策

- ・各施設が保有する資料の現有状況の調査
- ・適切な保存方法の確立と統一した資料の整理、記録方針の策定と当該資料情報のデジタル化
- ・情報の維持・管理及び活用システムの構築

(6) 情報ネットワークの構築事業

事業の内容 芸術文化や歴史文化に限らず、学習やイベントに関する情報なども一元的に提供できる情報ネットワークを構築し、市の内外を問わず容易に伯耆の国よなごの文化を発信できるホームページを開設する事業

推進方法

- ・「調査・研究」、「学習・展示」、「情報」等について、情報ワ

ーク部会を設置し、関連情報（ のデジタル化した歴史文化情報を含む。 ）の収集、管理、提供、活用方針の策定

- ・ 情報提供システムの設計と開発
- ・ 情報提供システムの構築と維持管理及び活用促進体制の確立

3 . 文化創造計画のスケジュール・プラン

文化創造計画は、中長期的な観点から計画的、発展的に実行される必要があります。同時に、その時々¹の社会状況の変化や本市を取り巻く状況などに柔軟に対応し、事業を推進していく必要があります。

このため、事業期間の 15 年間を前期（平成 17 年から平成 24 年度まで）と後期（平成 25 年から平成 31 年度まで）に分け、スケジュール・プランを策定します。

前期（平成 17 年から平成 24 年度まで）

概ね、前期計画目標（別紙 1）に定めるところにより、計画の推進に努めることとします。

後期（平成 25 年から平成 31 年度まで）

前期計画の進捗状況と評価を踏まえ、平成 24 年度に後期スケジュール・プランを定めることとします。

4 . 文化創造計画の財源

米子市が有する様々な文化資源や人的資源を活用し、市民と行政が一体となって文化の創造に向け活動していくためには、計画的かつ長期的な財源対策が必要です。

一方、国の厳しい財政状況や本市における行財政改革大綱実施計画に見られると

おり、新市の誕生時以上に厳しい環境の中、財源の確保は容易でない状況にあります。

そのためには、当初予定していた合併特例債を主要な財源としつつも、国や県の補助事業なども最大限活用しながら円滑な事業の推進に努めます。

また、多額の費用が必要と予想される施設のハード面の整備については、施設の将来ビジョンやソフト事業との整合性を念頭に入れ、計画的な整備・拡充に努めます。

5．文化創造計画の推進組織体制

文化創造計画は、市民との協働による文化のまちづくりの計画であり、文化の人づくりの計画です。文化をキーワードに『生活充実都市』を目指し、『交流と連帯を育み、新しい文化を創造する都市』を実現していく施策です。

そのためには、それぞれの事業を中・長期的な期間のなかで、スムーズに実行し、着実に効果が発生するまでの間の進行管理を主務とするスタッフや事業の全体を統括するための組織の検討が必要です。

6．むすび

この計画書は、公開シンポジウム、市民参加のワークショップ、アンケート等における様々な提言や意見をふまえるとともに、文化創造計画の素案に基づきたび重なる検討委員会の審議を経て策定したものです。

計画の内容については、今後の文化創造計画の基本方針を定めるものであり、各施策の具体的な内容については、今後の事業計画や施設整備計画に委ねられるものと考えます。

このため、今後とも、この基本方針を定める過程のなかで提案された様々な提案

や意見等は、市民と行政が協働事業として推進していく文化創造計画の具体的な施策の中において最大限尊重することとします。